

休業に備える。



勤務医

休業保障制度

給付の種類(1口あたり)

給付の種類	給付金額	給付限度など
傷病休業給付金	①入院は休業1日目から ②自宅での休業は4日目から 1日につき6,000円	通算して500日まで
入院給付金	入院1日につき2,000円を加算 傷病休業給付金に加算	入院給付金単独での給付はありません
長期療養給付金	休業1日につき 自宅 3,000円 入院 6,000円	傷病休業給付金の通算500日を超えて連続して休業している場合に、1回限り230日を限度に給付
弔慰給付金	50万円	いずれかを受給したときは脱退 (その場合、脱退給付金も合わせて給付)
高度障害給付金	50万円	
脱退給付金	別途規定の給付金額表による	加入日から3年以上経過後に、 脱退・減口となったときに給付

※ケガによる休業は加入日から、疾病による休業は加入日から3カ月経過後に発病したものから、保障開始となります。

掛金額(1カ月あたり)

加入年齢	1口	2口	3口
~29歳	2,500円	5,000円	7,500円
30~39歳	2,800円	5,600円	8,400円
40~49歳	3,000円	6,000円	9,000円
50~54歳	3,300円	6,600円	9,900円
55~59歳	3,700円	7,400円	11,100円

● 勤務医は通算3口までの加入となります。



ご連絡先

お申し込みや資料請求は、
ご所属の保険医協会・保険医会(代理店)にお問い合わせください。
保険医協会・保険医会の会員でない方は、入会のうえお申し込みください。



お申し込みの際は、必ず制度案内
パンフレット等をご確認ください。

運営元 一般社団法人
全国保険医休業保障共済会
〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-5-5
新宿農協会館5F

取扱代理店

休保

検索



35歳で3口加入した場合
月々掛金8,400円

休業して30日分の給付
自宅療養 54万円 入院療養 72万円

保険医協会・医会に入会したら、休業保障制度に加入できます。

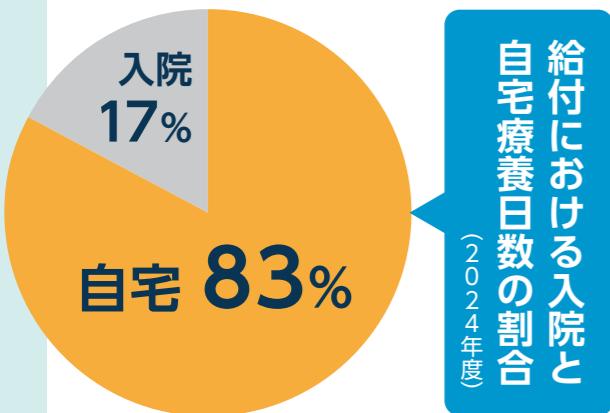
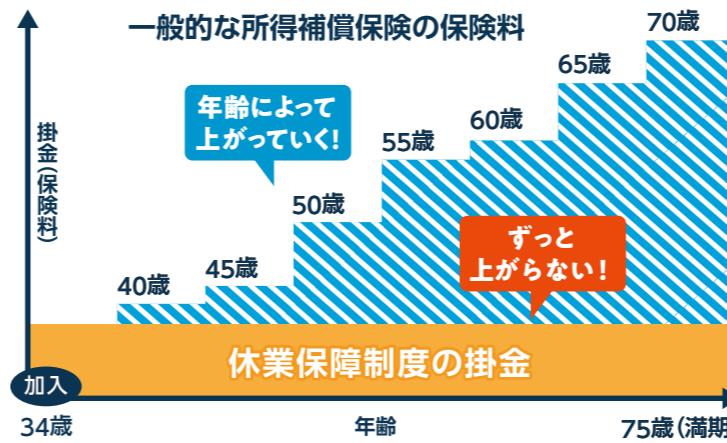
医師・歯科医師がケガや病気によって業務を休んだときに、給付金を受けられる保険医協会・医会の共済制度です。ぜひ、ご加入ください。

1

掛金が上がらない だから若いうちに！

若い時ほど掛金が安く、ずっと上がりません。

若いうちに加入するほうが掛金負担を抑えられます。



2

有休や病休扱い でも給付

自宅療養も給付の対象です。

自宅療養の割合は8割を超えてます。

3

掛け捨てになりません

脱退時に脱退給付金が給付されます。

3年以上加入すれば、掛け捨てになりません。

他にも
メリット
たくさん

転勤で都道府県を移っても
加入継続可能

非営利の共済だから実現できる
手頃な掛け

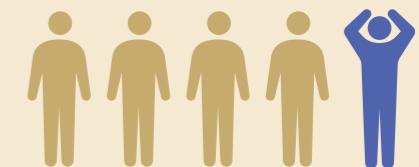
開業した際は増口できます

他制度(勤務先での傷病手当金など)
の受給にかかわらず給付



若くても休業リスクが！

30~40代の加入者のうち
5人に1人が傷病により休業を経験。
こんな傷病でお休みをされています。



CASE 1

【うつ病】46歳・3口加入
自宅療養249日 → 受給額
448万2千円

CASE 2

【切迫流産】38歳・3口加入
入院52日 + 自宅療養123日 → 受給額
346万2千円

CASE 3

【頸椎多発骨折(交通事故)】39歳・3口加入
入院7日 + 自宅療養119日 → 受給額
231万円

若いうちの加入がおすすめ！

→ 掛金額は加入時
の年齢によって
決まり、満期まで
上がりません。

→ 休業保障制度は
健康なうちにしか
加入できません。